



いしのほり

4

平成20年4月
No.38

主な内容

- 桐原中学校・西原中学校が閉校となりました・・・・・・・・・・ 2～3
- 4月から常勤医師4名が着任しました・・・・・・・・・・ 4
- 窓口での本人確認が法律上のルールになります・・・・・・・・ 5
- 飼い主のみなさんへ 狂犬病予防注射をお忘れなく・・・・・・・・ 6～7
- 高齢者福祉サービス事業のお知らせ・・・・・・・・・・ 8
- 島田コミュニティセンターが完成しました・・・・・・・・・・ 9
- パブリック・コメントを募集します・・・・・・・・・・ 10

八重山の展望台

桐原中学校校歌

内田義広作詞
森義八郎作曲

陽に映える 三国の麓
美しき花咲き匂い 清らかに
露おくあした 常に明るき学び舎に
理想をかざし 若き我らの
夢は広がる

風かおる みどりの谷に
青雲のたなびく彼方 幸多き
ゆくてを望み 常に榮しき学び舎に
希望に充ちて 若き我らの
胸は高鳴る

鶴川の 岸辺を通い
色深き教えをくみて 濁りなき
心を開く 常に榮光ある学び舎に
使命に結び 若き我らの
力みなぎる

共に歩んだ61年間

桐原中学校の沿革

- 昭和22年4月 桐原村立桐原中学校創立
桐原小学校に併設
- 昭和26年10月 校舎竣工式
- 昭和28年3月 校旗樹立
- 昭和30年4月 1町7か村合併に伴い、上野原町立桐原中学校に改称
- 昭和30年12月 校歌制定
- 昭和40年7月 道路愛護運動で知事表彰を受ける
- 昭和43年10月 第1回「ゆずり葉祭」(学園祭)
- 昭和44年2月 校庭拡張工事完成
- 昭和47年5月 屋内体育館落成式
- 昭和51年7月 プール完成(小中兼用)
- 昭和55年4月 新校舎竣工式(現校舎)
- 平成7年6月 県環境整備活動知事賞受賞
- 平成9年10月 桐原中学校創立50周年記念式典
- 平成15年8月 環境美化活動において日本道路協会から表彰される
- 平成17年2月 秋山村との合併に伴い、上野原市立桐原中学校に改称
- 平成20年3月 第61回卒業証書授与式。閉校記念式典開催
- 平成20年4月 上野原中学校へ統合となる

平成20年3月、歴史を刻んだ2校が閉校となりました。

桐原中学校3117人、西原中学校2326人、延べ5443人の卒業生を送り出し、開校から61年間の歴史と思い出のつまった学舎が幕を閉じました。



桐原中学校生徒会長 田辺佑介くん

母校がなくなり、卒業してから遊びに行けなくなってしまうのはとても淋しいですが、桐原中学校で過ごした日々はとてもよい思い出です。これまで支えてくれた地域の方々、さまざまな活動を応援してくれた先生方、そして人数は少なかったけど、より深い絆で結ばれた仲間たちに感謝の気持ちでいっぱいです。

また最後の生徒会として、何か形に残す活動がしたいと、車いすの寄贈を決め、全校生徒にはいろいろな負担をしてもらったけれど、この活動に協力してくれたとても感謝しています。

これから上野原中学校に通う後輩は、桐原中学校で学んだ誇りや地域を大切にすることを忘れず、上野原中学校でも自信を持ち、上野原中学校を引っ張っていきけるよう頑張ってほしいです。

ありがとう、そして

さようなら……

西原中学校校歌

降矢敬雄作詞
坂口五郎作曲

流れはなんと清らかな
うまずたゆまぬ流動は
われらを讃える神の歌
この溪流の律をうけ
あくこと知らぬ探究の
われら西原中学生

み山はなんとおおらかな
まじめに強く 堂々と
われらをはげます愛のむち
この連山の意志をうけ
あくこと知らぬ精進の
われら西原中学生

み空はなんとふくよかな
清く正しくさわやかに
われらを育む愛のやね
この大空の生をうけ
あくこと知らぬ向上の
われら西原中学生



西原中学校の沿革

在校生・卒業生はもとより、地元のみならずが親しんできた、「地域の象徴」がなくなることは辛いですが、新しい時代へ歩を進める子どもたちは郷土の誇り、希望、夢を胸に秘め、新たな歴史の第一歩を踏み出します。

- 昭和22年4月 西原村立西原中学校創立
- 昭和23年12月 西原中学校敷地起工式
- 昭和25年4月 校舎竣工式
- 昭和30年4月 1町7か村合併に伴い、上野原町立西原中学校に改称
- 昭和37年7月 創立15周年記念式典開催
校旗樹立・校歌制定
- 昭和37年10月 学校給食が完全実施される
- 昭和53年8月 西原小・中プール竣工式
- 昭和60年3月 新校舎へ移転する
- 昭和61年5月 新校舎竣工式
- 昭和62年9月 第1回飛蜂祭(文化の部)開催
- 昭和62年10月 第1回翔蜂祭(体育の部)開催
- 平成8年3月 屋内運動場竣工式
- 平成9年2月 創立50周年記念式典を開催
- 平成17年2月 秋山村との合併に伴い、上野原市立西原中学校に改称
- 平成18年10月 第32回時事通信社教育奨励賞・優良賞受賞(郷土研究)
- 平成19年11月 第38回博報賞受賞郷土研究)
- 平成20年3月 第61回卒業証書授与式。閉校記念式典の開催
- 平成20年4月 上野原中学校へ統合となる



西原中学校生徒会長 船木翔太くん

西原中学校はクラスメイトが少なかったけれど、全校生徒が一丸となって、学園祭や西原ふるさと祭りなどのイベントを盛り上げました。このような素晴らしい仲間と過ごせた日々がとても良い思い出です。また、総合学習では、郷土の文化や歴史を学んでいく中で、地域の人の温かさやぬくもりを感じる事ができました。

西原中学校として最後の卒業生となり、母校がなくなることとはとても淋しいですが、西原中学校で過ごした日々を忘れず、これからも勉学に励んでいきたいと思えます。

4月から上野原中学校に通う後輩は、規模の違う学校で戸惑うこともあると思うけれど、多くの仲間と出会い、自信を持つてのびのびと中学生生活を送ってほしいと思います。

4月から常勤医師4名が着任しました

地域医療を担う全国の中規模病院で深刻な医師不足が続く中、上野原市立病院も同様に厳しい診療体制に陥り、市民のみなさんに多大なご迷惑、ご心配をおかけしていることについてお詫び申し上げます。

上野原市立病院院長 両角敦郎

指定管理者の決定

これまで「広報うえのはら」でお伝えしてきたとおり、市とともに市立病院の存続と再生について真摯に取り組み、その結果、市立病院の管理・運営について本年10月から指定管理者制度の導入が最も適していると判断し、指定管理者として社団法人地域医療振興協会が決まり、1月9日に市と協会との間で調印式が行われました。

1月15日には市立病院内に地域医療振興協会の現地事務所が開所され、10月からの指定管理者制度へ円滑に移行できるよう、現在、市、病院、病院職員との間でさまざまな調整が行われているところです。

医師の派遣

今年10月の指定管理者制度への移行に先立って、地域医療振興協会や山梨大学医学部付属病院などから4月1日

付けで、4名の内科常勤医師の派遣と、複数名の整形外科非常勤医師の増員が行われました。

これに伴い、診療体制を4月から6月の間に変更・調整する予定です。その詳細は次号以降の広報でお知らせしますが、随時市立病院医事担当にもお問い合わせ・ご相談ください。

病院の職員不足

4月から常勤医師は7名になります。市立病院の診療体制を回復するにはまだ不十分です。医師だけでなく、看護師不足も深刻で、他の職種を含めた病院職員の確保を図っていく必要があります。引き続き市民のみなさんのご協力をお願いします。

病院のしくみ

本年10月以降の病院の運営形態は「公設民営」になります。これは、病

院自体は市の持ち物ですが、病院の管理や運営は民間の専門機関が行うということです。その専門機関を市が選定し、指定・委託するので、この方法を指定管理者制度といいます。

病院そのものは職員を含め基本的に受け継がれますので、これまでと同様です。ただ、経営が民間に変わるので、これまで公務員であった職員は退職となり、新たに指定管理者側に雇用されることとなります。

地域医療振興協会

地域医療振興協会は、自治医科大学が関連する法人組織で、自治医科大学の山梨県人会と繋がりが強いだけでなく、中央省庁や山梨県との関係も深く、安定した医師派遣と病院運営の健全化を任せることができます。このため、地域医療振興協会に経営をゆだねることによって、平成23年を目標とする新病院建設・開院が円滑に進むと期待しています。

診療の方針

上野原市立病院は、上野原を中心とした半径20キロの範囲の地域医療を担

いたいと考えています。地域医療に関する山梨県の意向を踏まえ、市や地域医療振興協会と協議しながら東部地域や周辺地域の病院との連携を強化・継続し、診療機能の分担や、市立病院から離れた西原診療所や秋山診療所などの地域医療への支援についても整合を図る予定です。

また、上野原医師会や周辺の介護・療養諸施設とこれまで以上に連携し、患者さんの支援を強化したいと考えています。

お礼

この厳しい病院の体制の中、快く診療の応援をしていただいている上野原医師会の先生方や、近隣病院からの非常勤の先生方に、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

また、10月から民間に移行するという厳しい現実の中で、診療とともに支えてくれている病院職員にも深く感謝と敬意の意を表します。

おわりに

市民のみなさんには、さまざまな面でご心配をおかけしていますが、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

●問い合わせ

市立病院 ☎62-5121

5月1日から

窓口での本人確認が 法律上のルールになります

●問い合わせ
市民課窓口担当(☎62-3112)

住民基本台帳の取扱い

戸籍法と住民基本台帳法が改正されたことに伴い、5月1日から、戸籍・住民基本台帳の取扱いが変更され、戸籍事項証明書・住民基本台帳の証明書の発行や、戸籍・住民異動届の届出をする場合に、本人確認書類の提示、また、正当な理由の記載(一部の方は除く)が必要となります。

戸籍の取扱い

《戸籍事項証明書(戸籍や除籍の謄抄本等)の請求》

●戸籍に記載されている方、その配偶者、直系の親族の方(本人等)が請求する場合

運転免許証等の本人確認書類で、本人確認をさせていただきます。
請求する理由の明示は不要です。

●それ以外の方(婚姻等により戸籍を異にする兄弟等も含む)が請求する場合
本人確認書類が必要です。また、請求書に利用のための正当な理由を詳

しく記載することが必要となります。

●代理人や使用者が請求する場合

委任状等と、その代理人等の本人確認書類の提示が必要です。

《婚姻、協議離婚、養子縁組、協議離婚、認知の届出》

運転免許証等の本人確認書類で、届出者の本人確認をさせていただきます。

※本人確認ができなかった届出者については、届出が受理されたことを通知することとなります。

●それ以外の方が請求する場合
戸籍と同様に、利用のための正当な請求理由の明示が必要となります。

《住民異動(転入、転出、転居等)の届出》
運転免許証等の本人確認書類で、届出者の本人確認をさせていただきます。

※戸籍と同様に本人確認ができなかった届出者については、届出が受理されたことを通知することとなります。

Q 本人確認書類とは？

原則的には自動車等の運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳等の公的機関が発行した顔写真付の一枚書類です。

Q 顔写真付の証明書を持っていないのですが？

次に掲げる書類の複数枚の組み合わせでも結構です。

健康保険被保険者証、各種年金証書、健康手帳、生活保護受給者証、学生証、法人発行の身分証明書等。

Q どうしても本人確認書類を提示できないのですが？

市民課窓口担当にご相談ください。

Q 利用のための正当な理由とは？

①自己の権利行使または義務の履行に必要な場合

②国または地方公共団体に提出する場合

飼い主のみなさんへ

狂犬病の予防注射

をお忘れなく

平成20年度狂犬病予防注射を次の日程で実施します。生後91日以上の犬を飼育している方は、最寄りの会場で注射を受けて下さい。

集合予防注射は年1回のため、集合注射期間以後90日になる犬、お産その他の事情で注射を受けられなかった犬は、随時、獣医師のところで直接受けて下さい。

予防注射時の事故防止のため、「食欲のない犬」「妊娠末期の犬」「病氣中の犬」の場合は、集合注射時に担当獣医師に申し出て下さい。

当日は各会場とも混雑が予想されますので、犬は丈夫な鎖か綱でつないで、注射の際犬をしっかりおさえられる方がお連れ下さい。

また、料金は釣銭のないようにお願いします。

なお、はがきによる通知が届いている方は、当日受付に提出して下さい。

※平成20年4月1日現在で犬の登録をしていない飼い主の方は、下記料金に登録料3000円が加算されますのでご注意ください。

◎参考

犬の鑑札再交付手数料は1600円、注射済票再交付手数料は340円がかかります。

★注意

狂犬病の予防注射は、従来と同様に毎年6月30日までに受けなければなりません。

犬の飼い主は、法律に基づき登録と注射を受けた犬に、鑑札と注射済票を付けなければなりません。

●注射手数料

	病院で受けた場合	会場で受けた場合
注射済票	550円	550円
注射料	3,350円	2,850円
合計	3,900円	3,400円
新規登録をする方は新規登録料	3,000円	3,000円

◎狂犬病とは

狂犬病は、狂犬病ウイルスを原因とする動物由来感染症です。狂犬病ウイルスを保有する犬、猫およびコウモリを含む野生動物（哺乳類）に咬まれる等により、感染します。発症するとほぼ100%死亡しますが、狂犬病の犬に咬まれた後、ワクチン接種により発病を予防できます（感染予防可能）。

●問い合わせ

生活環境課生活環境担当（☎6213114）



平成20年度 狂犬病予防注射日程表 (敬称略)

月日	地区	会 場	受付時間	月日	地区	会 場	受付時間		
4月8日(火)	桐原・西原	旧尾続分校前	9:00 ~ 9:10	4月11日(金)	桐原・上野原・甲東	椿集会所前	9:00 ~ 9:10		
		用竹 石井和夫宅前	9:20 ~ 9:30			小伏 白鳥太一宅前	9:20 ~ 9:30		
		初戸 橋本材木店前	9:50 ~ 10:00			黒田 黒田正博宅前	9:40 ~ 9:50		
		腰掛集会所前	10:10 ~ 10:20			井戸 石井敏正宅前	10:00 ~ 10:10		
		飯尾区民会館前	10:30 ~ 10:40			先祖・丸畑集会所前	10:20 ~ 10:30		
		原地区集会所前	10:50 ~ 11:00			奈須部公民館前庭	10:40 ~ 10:50		
		市役所西原出張所駐車場	11:10 ~ 11:20			諏訪神社	11:10 ~ 11:40		
		田和 橋本土建前	11:30 ~ 11:40			野田尻 落合昭宅前	13:10 ~ 13:20		
		旧六藤分校前	13:00 ~ 13:10			矢坪橋横	13:40 ~ 13:50		
		藤尾 蔵春院前	13:20 ~ 13:30			棚頭 中村一匡宅前	14:10 ~ 14:20		
		日寄橋横	13:40 ~ 13:50			市役所甲東出張所前	14:30 ~ 14:40		
		消防署桐原出張所前	14:00 ~ 14:10			東区消防庫前	14:50 ~ 15:00		
		大垣外 網野治行宅前	14:20 ~ 14:30			瀬瀨 市川好子宅前	15:10 ~ 15:15		
		旧日原バス停前	14:50 ~ 15:00			和見消防庫前	15:30 ~ 15:35		
旧桐原支所(市役所)入口	15:10 ~ 15:20	芦垣 守屋利行宅前	15:50 ~ 16:00						
4月9日(水)	秋山	無生野停留所	9:00 ~ 9:15	4月16日(水)	大鶴・上野原・巖	鶴川 志村雅士宅前	9:10 ~ 9:20		
		浜沢停留所	9:20 ~ 9:30			大倉 山王神社前	9:40 ~ 9:50		
		原停留所	9:35 ~ 9:45			大曾根消防庫前	10:00 ~ 10:10		
		尾崎停留所	9:50 ~ 10:10			大柵 鈴木正人宅前	10:30 ~ 10:40		
		寺下停留所	10:15 ~ 10:35			日野 市川正末宅横	11:00 ~ 11:10		
		板崎停留所	10:40 ~ 11:00			上野山 志村喜好宅前	11:20 ~ 11:30		
		アズマ商事下	11:05 ~ 11:20			江戸銀前駐車場	13:20 ~ 13:40		
		大地停留所	11:25 ~ 11:35			山風呂 長田一雄宅入口	13:50 ~ 14:00		
		秋山中央給油所横	11:40 ~ 11:55			八米公民館前	14:10 ~ 14:20		
		中野停留所	13:00 ~ 13:15			新田倉 梶原工務店前	14:30 ~ 14:40		
		神野停留所	13:20 ~ 13:35			コモアしおつ石の公園前	15:00 ~ 16:00		
		小和田停留所	13:40 ~ 13:55			4月17日(木)	島田・巖	田野入 大房商店横	9:00 ~ 9:10
		古福志停留所	14:00 ~ 14:15					鶴島 神明社前	9:20 ~ 9:30
		桜井停留所	14:20 ~ 14:40					鶴島 河内春雄宅前	9:40 ~ 10:00
三好屋商店横	14:45 ~ 15:05	駒門 薬師堂前	10:10 ~ 10:15						
安寺沢 佐藤昭治宅前	15:10 ~ 15:25	新田水防会館前	10:25 ~ 10:40						
一古沢停留所	15:35 ~ 15:45	上新田消防庫前	10:50 ~ 11:00						
金山 有賀信祐宅前	15:50 ~ 16:00	松留つどいの家	11:10 ~ 11:20						
4月10日(木)	上野原・大目	牛倉神社(新一)	9:00 ~ 9:20	ハツ沢老人センター前	11:30 ~ 11:40				
		牛倉神社(新二)	9:25 ~ 9:45	J Aクレイン巖支店前	13:10 ~ 13:25				
		牛倉神社(新三)	9:50 ~ 10:10	杖突 水越徳宅前	13:40 ~ 13:45				
		渡辺パチンコ店前	10:20 ~ 10:50	久保 小俣宅前	13:55 ~ 14:05				
		原自治会館前	11:00 ~ 11:20	川合 崇福寺前	14:20 ~ 14:30				
		市役所(東側)	11:30 ~ 11:50	J R四方津駅前	14:40 ~ 15:00				
		日向 中村主税宅前	13:10 ~ 13:15	コモアしおつ風の公園前	15:15 ~ 16:00				
		市役所大目出張所前	13:30 ~ 13:50						
		第5部消防庫前	14:10 ~ 14:15						
		日留野 米山正利宅前	14:30 ~ 14:40						
		大田バス停前	14:50 ~ 14:55						
		大沢 上條恭一宅前	15:00 ~ 15:05						
		犬目消防庫前	15:20 ~ 15:30						

高齢者福祉サービス事業のお知らせ

元気いきいき教室

市では、要介護状態等を予防し、いつまでも若く元気できいききとした生活を継続していただくことを目的に、「元気いきいき教室」を実施します。

●事業開始の背景と目的

高齢期の死亡原因は中年期同様、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患といわれる生活習慣病が多数を占めています。

しかし、高齢期における「要介護状態等になった原因」をみると、脳卒中は重複するものの、骨折・転倒、高齢による衰弱など、その原因は死亡原因とは明確に異なっています。

また、要介護状態を増大させる原因として、「廃用症候群」（生活不活発病）あるいは「老年症候群」があげられます。

●対象者

市内に住所を有する65歳以上の方で、要介護・要支援認定を受けていない方。

●事業内容

次の3点を中心に実施します。

①筋力向上（機械を使った運動や専門家による指導）

②栄養改善（管理栄養士による栄養相談等）

③認知症予防

参加者は、原則週1回、3か月間事業に参加していただきます。1回当たりの時間は、約2時間を予定しています。

※原則送迎を行います。

●事業開始と開催場所等

■老人保健施設 旭ヶ丘

・毎週月曜日コース 5月12日から12回

・毎週木曜日コース 5月15日から12回

※両コースとも、午後1時～3時まで開催

■社会福祉法人にんじんの会（秋山地区老人福祉センター）

・毎週火曜日コース 5月13日から12回

※午前11時から午後1時まで開催（昼食に毎回500円かかります）

●申し込み先

長寿健康課高齢者介護担当

●持ち物 印鑑および保険料(800円)

※申し込みに市役所までお越しにならない方は、電話でご連絡ください。
●申し込み締め切り 4月15日(火)

食の自立支援

事業（配食サービス）

●目的 対象者の低栄養状態を予防するための配食サービスです。

●対象者 市内に住所を有する65歳以上の独居高齢者または高齢者世帯で、年間の収入・所得の額が120万円以下の方

●内容 月・水・木・金曜日の昼食を希望曜日に応じて配食

●利用料 1食515円の内、200円を利用者の方に負担していただきます。

●委託事業者

地区名	事業者名
大甲東巖	まもかーる
大島上野	上野原給食センター
欄西	扇
秋山	あき山

定を受けている方

●利用回数 月に往復2回（または片道4回）まで

●移送範囲と利用範囲 移送範囲は市内のみとし、利用範囲は、病院の通院・入退院、福祉施設への入退所での利用とします。

●利用日および時間 月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後4時30分まで

●利用料 無料

家族介護慰労金支給事業

●目的 在宅において、要介護者を介護している方に慰労金を支給し、日ごろの労をねぎらうサービスです。

●対象者 市内に住所を有し、在宅で要介護4・5の要介護者を介護している介護者の方

●慰労金額 月5千円です。

※「食の自立支援事業（配食サービス）」「移送サービス」の利用を希望される方、「家族介護慰労金の支給」を希望される方は、市役所長寿健康課高齢者介護担当、秋山支所または各出張所に申請書を用意していただきます。記入押印のうえ提出してください。

移送サービス事業

●目的 市内医療機関受診等の際の交通不便の解消を目的とします。

●対象者 市内に住所があり要介護認定

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当（☎6214133）

島田コミュニティセンターが完成しました

上野原市が島田地区に建設していた「島田コミュニティセンター」が完成し、2月29日(金)落成式が執り行われました。

この島田コミュニティセンターは、「地域自治組織の多様な活動に対応できる地域拠点となること」、また「震災時等の広域避難場所として活用すること」を目的に、宝くじ普及広報受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を活用して建設しました。

今後、地域住民のみなさんの幅広い活用が期待されています。

なお、コミュニティ助成事業は、(財)自治総合センターが行う事業で、宝くじの収益金を活用し、広く地域振

興やコミュニティ活動の支援などを行う事業です。

●問い合わせ 総務課行政防災担当
(☎62-3117)



▲ 落成式の様子



完成した島田コミュニティセンター



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

男女共同参画ニュース スマイル NO.20

公開研修会「地域で進める男女共同参画」

3月3日、ぴゅあ富士と上野原市男女共同参画推進委員会共催で、公開研修会「地域で進める男女共同参画」がもみじホールで開かれました。講師を務めていただいたのは、山梨大学教育人間科学部准教授の栗田真司先生でした。

—栗田先生の講演はどうでしたか？

Aさん「少子化が進んでいる日本の現状を考えると、男女共同参画、男女平等の大切さがわかりました。」

—どうということですか？

Aさん「現在、国などの借金が778兆円を超えている、この借金を誰が返すのかと言われれば、若い人たちがこれから生まれてくる人たちにお願いするほかないのですが、そのためには子どもを産みやすくする社会を作るしかないと思いました。」

—子どもを産みやすくする社会とは？



Aさん「栗田先生が話されていたのですが、家庭で男性が家事に参加している地域ほど出生率が低下していないというのです。2005年の統計で特殊合計出生率(女性が一生で産む子どもの数)が上昇したのは、ただ一つ福井県だったのですが、福井県は共働きが全国一、女性の就業率も1位だそうです。女性の社会参加が進む地域ほど少子化が進まない。」

—外国の話もされていましたね。

Aさん「『女は家庭に』という意識が強い国が世界に3か国。日本、韓国、イタリアだそうです。そこでは少子化が急激に進んでいる。このままでは国が減びるという感じですね。」

—男女共同参画を進めるために何が必要とご思いましたか？

Aさん「ジェンダー・バイアス(社会的・文化的性差の偏見)をなくすことが大切だと栗田先生も強調されていましたが、男だから、女だからという観念は小さい子どものうちからだんだんと蓄積していくんだと思います。だから、地域や家庭でこうした偏見をなくす取り組みが必要ですね。気がついた人から、できることをはじめるということでしょうか。それと女性の社会的進出の条件を整える運動の必要も痛感しました。」

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)

パブリック・コメントを募集します

●問い合わせ
長寿健康課保健担当
(☎ 62-4134)

市では、上野原市健康増進計画(案)について、パブリック・コメントを募集します。

ンター、秋山支所および各出張所にて、計画(案)の閲覧ができます。

意見提出の際は日本語でお願いします。他の言語で提出される場合は、日本語訳を添付してください。

提出していただいたご意見については、内容ごとに整理したうえで、市の考え方とともに公表します。

意見等提出の際にご記入いただく住所・氏名等の個人に関する情報は、公開しません。また、他の目的で使用する一切ありません。

上野原市 健康増進計画(案)

◆趣旨および目的

健康増進法第8条の規定に基づいて策定するもので、市民の健康づくりに関する推進計画として位置づけられ、国が定める基本方針や県計画の健やか山梨21並びに、市長期総合計画との整合を図りながら策定する計画です。

◆施策の名称

上野原市健康増進計画

◆募集期間

4月10日(木)～30日(水)

※市役所長寿健康課、保健セ

◆提出方法

意見等の提出は、市ホームページおよび市役所長寿健康課、保健センター、秋山支所、各出張所に用意してある「パブリック・コメント意見等提出用紙」の様式により提出してください。他の様式で提出される場合は、提出される方の住所・氏名(法人にあつては名称および所在地)・電話番号等の連絡先を明記してください。

提出方法は、書面持参、郵便、ファックス、電子メールによりお願いします。

※電話でのご意見はお受けしていません。

◆留意事項

◆提出先

・直接持参、郵便の場合 〒409-0192 上野原

市上野原3832 上野原

市役所福祉保健部長寿健康課保健担当

・ファックスの場合 ☎20-

5525

・電子メールの場合

chojuu@city.uenohara.lg.jp

《パブリック・コメント制度》

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や施策などを策定する過程において公表し、市民のみならずから広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を策定していく制度です。

ご意見お待ち
しています。



国民年金からお知らせ

学生納付特例の申請はお早めに

■学生納付特例制度

国民年金に加入の学生は、本人の前年所得が118万円以下で、申請して承認されれば保険料納付が猶予されます。

平成20年度分の学生納付特例申請は、4月から受け付けします。早めに手続きをしてください。

■学生納付特例の申請が簡素化されました

平成19年度に学生納付特例申請書を提出し、2月下旬までに承認された方で、平成20年度以降も引き続き在学予定の方には、3月下旬に社会保険庁からリーフレットおよびび申請書(はがき形式)が送付されています。引き続き学生納付特例を希望される方は、必要事項を記入し、投函してください。その際学生証等の書類の添付は不要です。

※ただし、次の①②に該当する方は送付された申請書で

は申請できませんので、市役所市民課国保年金担当

または、秋山支所および各出張所で申請手続きを行ってください。

①在学する学校等が変わった場合

②失業等を事由とする申請を行う場合

●申請に必要なもの 印鑑・学生証・年金手帳等



■学生納付特例が承認されたが、申請書が送付されない方もいます

平成19年度当初は、学生納付特例申請書が旧様式であったため、在学予定期間(卒業時期)が記入されておらず、社会保険庁で在学予定期間が

把握できていないことから、承認されていてもはがき形式の申請書が送付されない方が

います。このような方も従前どおり市役所での申請手続きが必要になりますので、ご注意ください。

■平成19年度分の申請を済ませていない方

平成19年度分の学生納付特例の申請ができるのは、4月までです。まだ申請していない方は、急いで手続きをしてください。

■今年度中に20歳になる方

今年度中に20歳になり、学生納付特例を希望される方は、誕生月に申請してください。

●問い合わせ

山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811) 市民課国保年金担当(☎62-3112)

春の全国交通安全運動が

実施されます

新しい生活がはじまるこの時期は、初めて学校へ通う新

入学児童が事故に遭うケースが多くなります。

ドライバーのみなさん、子どもやお年寄りを見かけたら、スピードを落とし、場合によっては一時停止をするなどして、通行の安全を確保しましょう。

しょう。

②自転車の安全利用の推進

暴走・蛇行運転や二列走行などの迷惑走行や、二人乗り、携帯電話を使用しながらの運転、傘差し運転はやめましょう。また、交差点では必ず一時停止し、安全を確認しましょう。

③飲酒運転、悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は重大事故につながるおそれがあり、罰則も重くなっています。少しでも飲んだら、車の運転は絶対にしなさい。

●期間

4月6日(日)～15日(火)の10日間

●年間スローガン

「運転は人に社会に思いやり」

●運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

●運動の重点

①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトやチャイルドシートは事故の被害を軽減する効果があります。

※チャイルドシートは体格にあった物を正しく使用しま



▲ 昨年の交通安全運動の様子

●問い合わせ

生活環境課生活環境担当(☎62-3114)



リサイクルできる
ごみの出し方

市では、缶、ビン、資源ごみ、ペットボトル、トレイをリサイクルしています。これらのごみを出す際は、次の点に留意していただくようご協力をお願いします。

《ビン類》

ビンの王冠、キャップ、ふたは必ずはずし、中をゆすいでから出してください。
ガラス、蛍光管、電球などで割れたもの 中が見える袋に入れて出してください。

《資源ごみ(古紙)》

段ボール、新聞、雑誌、紙パックなどの資源ごみは、種類ごとに分別し、ひも(粘着テープは不可)でしばるか、新聞は専用の袋がある場合はこれに入れて出しててください。

《缶類》

中身はすべて取り除き、空にしてから出してください。

・スプレー缶 完全に使い切り、火気のない風通しのよい場所ですべて出してしてください。

・乾電池 中が見える袋に入れて出してください。

・カッターやかみそりの刃 缶に入れて出してしてください。

・トタンや鉄くず ひもでしばるか袋に入れてそれぞれ分けて出してください。

※次の紙類は紙の原料になら

・中を綴じてある冊子 薄くても雑誌と一緒に出してください。
・紙パック 中を洗い広げて乾かしてから出してください。
・新聞の折り込みチラシ 新聞と一緒に出して回収します。
・菓子箱などの紙箱、パンフレット、包装紙、紙製の袋 ビニールなどを取り除いて雑誌と一緒に出してください。

ないので、燃えるごみとして出してください。

粘着物の付いた封筒や圧着はがき、防水加工紙(紙コップ、紙皿など)、油紙、写真、感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)、裏カーボン紙・ノーカーボン紙(複写伝票など)、複合素材の紙(プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせたもの)、臭いのついた紙(石けんの個別包装紙、洗剤や線香の紙箱など)

《ペットボトル・トレイ》

拠点回収となっています。回収場所は市民カレンダーに掲載されています。

・ペットボトル ラベルに「PET」と記載されているものが対象になります。キャップとラベルを取り、中をゆすぎ、つぶしてから出してください。

・トレイ ラップなどを取り除き、洗って乾かしてから出してください。

※卵の容器は回収できませんので燃えるごみとして出してください。

●問い合わせ クリーンセンター(☎62-5353)



介護保険料の激変緩和措置を実施します

平成17年の地方税改正に伴い、介護保険料が急激に上昇する方については、平成18年度および19年度の2年間、介護保険料の激変緩和措置を講じていました。

平成20年度も引き続き同様に、段階的に調整することで、低所得者の方の保険料負担金額を軽減することになりました。

《激変緩和措置の概要》

激変緩和措置とは、平成17年度までは、合計所得金額が125万円以下の場合に、個人住民税が非課税となっていました。平成18年度から「高齢者の非課税限度額」が廃止となり、住民税が非課税から課税となることにより、急激に上がる介護保険料を調整するものです。

税制改正により、保険料段階が第4段階・第5段階に上昇した方に対して、上昇分を平成18年度2/3、平成19年度1/3軽減をしましたが、平成20年度は1/6の軽減となります。

介護保険被保険者証について

有効期限が平成18年3月31日と表示されている被保険者証をお持ちの方については、現在もその保険証は有効です。

今後、介護保険のサービスが必要になった際に、申請書を提出していただき、申請結果通知と併せて、新たな上野原市の保険者名の保険証をお渡ししますので、それまで保管しておいてください。



●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

保健だより 4月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★すこやか健康相談(4/1~5/10までの予定)

実施日	4月11日（金）	
場 所	保健センター（勤労青少年ホーム）	
受付時間	午前10：00～10：30	午前10：30～11：30
対 象 者	市内に住民登録のある方で糖尿病が気になる方	市内に住民登録のある方で健康相談を希望する方
内 容	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
持 ち 物	健康手帳（持ってない方には当日交付します）	

※糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食はなるべく食べないようにしてください（湯茶は可）。

★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,500円（料金が変更になりました）
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 武者医院（大月市）・磯部医院（都留市）
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください（山梨県内のみ）。
- ◎申込み期限 平成21年1月30日（金）まで
- ◎申 込 み 長寿健康課保健担当（62-4134）へお申し込みください。

※市の集団検診との重複受診はできません。

★乳幼児健診（4/1~5/10までの予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	5月 8日（木）	平成19年12月16日～平成20年1月生まれ
9～10か月児	4月 8日（火）	平成19年5月16日～6月生まれ
1歳6か月児	4月22日（火）	平成18年9月～10月15日生まれ
2 歳 児	4月16日	午前 平成18年1月～2月15日生まれ
歯 科 健 診	（水）	午後 平成18年2月16日～3月生まれ
幼 児	4月16日	午前 平成18年9月～11月生まれ
歯 科 検 診	（水）	午後 平成17年1月～3月生まれ

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

※該当児にはお知らせを郵送します。

★1日人間ドック

4月から特定健診・特定保健指導が始まることに伴い、人間ドックの対象者と検診料が変更になります。

- ◎対 象 者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎検 診 料 自己負担金 14,200円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は16,400円（子宮がん1,500円・乳がん700円）

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし

※人間ドック受診者も特定健診を受診したとみなされるため、健診結果が検査機関から市に提出されることをご同意ください。

※受診の際は必ず保険証をお持ちください。

※健診結果から特定保健指導を希望される方は保健担当までお問い合わせください。

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★乳幼児すこやか発達相談

- ◎日 時 4月28日（月）予約制となります。
 - ◎スタッフ 心理相談員・保健師
 - ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

★春期小児まひ（ポリオ）予防接種

対 象	実施日
1 回 目 を 接 種 す る 人	5月14日（水）
2 回 目 を 接 種 す る 人	5月13日（火）
整 理 日	6月 4日（水）

- ◎対 象 児 接種日に3か月～7歳5か月の乳幼児
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ◎受付時間 午後1：15～1：40
- ◎持 ち 物 母子健康手帳、予診票、筆記用具、体温計

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）



**児童手当の手続きを
忘れずに**

児童手当制度は、児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給される手当です。

●出生、転入等により新たに支給資格が生じた場合
児童手当等を受給するには市役所の窓口（公務員の場合は勤務先）に「認定請求」や「額改定認定請求」等の提出が必要となります。

※手続きが遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、忘れずに手続きを行ってください。

●他市町村へ転出される場合や受給者が公務員になった場合
「受給事由消滅届」を提出してください。

※サラリーマンの方で特例給付（所得制限により児童手当を受けられない方の特

例）として受給していた方が退職された場合なども「受給事由消滅届」の提出が必要となります。この手続きが遅れると、支給した手当を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

●所得制限により受給できなかった方
平成19年度に児童手当の申請をされた方で、所得制限により手当を受けられなかった方でも、平成20年度の所得要件で児童手当を受給できる場合があります。その場合には5月中に改めて認定請求をしてください。

申請の方法や必要書類など詳しくは福祉課子育て支援担当までお問い合わせください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

**ハローワーク大月から
お知らせ**

毎月第3火曜日にハローワーク大月が行っていた「上野原出張相談」は、平成20年3月の相談会をもって終了となりました。今後の職業相談等はハローワーク大月をご利用

ください。

なお、求人情報誌につきましては、引き続き上野原市役所および秋山支所等に配置しますので情報収集等にご活用ください。

●問い合わせ 富士吉田公共職業安定所大月出張所（☎22-8609）

**日本語教室を
開催しています**

市教育委員会では、毎月第1・3水曜日の午前中、外国人を対象に日本語教室を開催しています。家族や地域で日本語が話せずに困っている外国人がいましたら、ぜひ、声をかけて参加してください。

●4月の開催日 2日（水）・16日（水）午前10時～正午

●場所 もみじホール3階会議室5・6

●申込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

**大鶴楽生園の非常勤職員
を募集します**

山梨県東部広域連合大鶴楽生園では、次のとおり非常勤職員を募集します。

●募集職種 夜勤支援員（介護職員）

●募集人員 若干名

●資格等 ホームヘルパー2級程度、または介護施設の勤務経験がある等、介護に熱意のある方。

●勤務日数 週1日～2日程度（シフトによる）。

●給与 山梨県東部広域連合規程に基づき支給

●問い合わせ 大鶴楽生園（☎63-0971）

**ダム流木・流芥チップを
無料配布します**

相模ダム管理所では、例年ご好評いただいている、ダム漂着物から作成した2種類の

リサイクルチップを今年も無料で配布します。

流木チップは、そのまま庭や遊歩道に敷けば、雑草の発生やぬかるみ防止、自然な雰囲気の演出、歩くときのクッションなど色々な効果が期待できます。

流芥チップは、小枝・草・落ち葉などを粉碎したもので、土と肥料を混ぜることで園芸や家庭菜園の培養土としても利用できます。

●配布期間 4月14日（月）～18日（金）午前9時～午後4時まで

●問い合わせ 神奈川県企業庁 相模ダム管理所（☎042-684-3521 FAX 042-684-3526）

**子育てプレイルームの
お知らせ（4月）**

子育て支援担当では、もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が遊べる場所、情報交換の場所としてお気軽にご利用ください。

●日時 9日（水）・23日（水）午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

●申込み・問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

※新年度になりますので、希望者は上記までお申し込みください。



**「ねんきん特別便」
相談会を行います**

社会保険庁では、4月からすべての方に対して年金の加入履歴のお知らせを「ねんきん特別便」として送付します。

山梨社会保険事務局が派遣する社会保険労務士による「ねんきん特別便」に関する相談会を毎月第1・3火曜日に開催します（祝日の場合を除く）。

- 4月の開催日 1日・15日
- 時間 午前9時～正午 午後1時～4時
- 場所 市役所1階会議室A
- ※5月以降の開催日は、広報「くらしのガイド」の相談

日（本ページ左下）でお知らせします。

- 問い合わせ 山梨社会保険事務局大月事務所（☎22-3811） 市民課国保年金担当（☎62-3112）

危険物取扱者試験を実施します

（財）消防試験研究センター山梨県支部では、平成20年度危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

- 試験種類 甲種・乙種（全類）・丙種
- 試験日および試験会場
 - ・6月8日（日）都留文科大学（都留市田原3-8-1）

株式会社ダイエーと「災害時における物資の供給協定」を締結しました

3月13日、市では（株）ダイエーと「災害時における物資の供給協定」を締結しました。

市ではこれまで、主に行政間での応援協定を締結してきましたが、民間事業者との締結は初めてとなります。

この協定の締結により、地震や風水害等の大規模災害時に必要とされる食料品や衣料品などの救援物資の確保や配給の迅速な対応が期待されます。



東部地域広域水道企業団からお知らせ

東部地域広域水道企業団では、経営の健全化や業務の効率化に向けて、上下水道料金の収納業務等を次の業者に委託しましたのでお知らせします。

- 《委託業者》
フジ地中情報株式会社
- 《委託開始日》
平成20年4月1日から
- 《委託内容》
料金収納業務、窓口対応業務等

水道メーターの検針につきましては、今までの検針員がそのまま検針しますので、引き続き検針等にご協力をお願いします。

みんなの発表会開催

- 問い合わせ 東部地域広域水道企業団本所（☎22-0099） 上野原事務所（☎63-0523）

上野原みんなの発表会は、上野原市民が芸術文化に触れ、地域の演芸、演奏、演舞等多くのジャンルを掘り起こし、個人が元気になり多くの人に喜びを与え活力ある地域社会の形成と、福祉活動に貢献

- 開催日 平成20年10月19日（日）
- 場所 もみじホール
- 後援、上野原市教育委員会
- 問い合わせ 「上野原みんなの発表会」企画委員長 高橋茂（☎62-4546）
- 募集演目 歌、踊り、楽器演奏、演芸および朗読など、舞台で出演できる多くのジャンルを募集します。
- 応募資格 市内在住、在勤者で子供から大人まで個人および団体
- 献する事を目的とする舞台発表会です。

4月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	10日（要予約 ☎62-3115） 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日・25日 午前 10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	27日 午前 9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	21日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ねんきん特別便相談会	1日・15日 午前 9:00～午後 4:00	市役所会議室A
社会保険相談所	10日・5月8日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・火・水・金曜日 （祝日を除く） 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

帝京科学大学公開講座

帝京科学大学では、「子ども学科」「アニメルサイエンス学科」の授業を無料公開講座として開放します。

お好きな回をどなたでも受講できますので奮ってご参加ください。なお、この講座は「キャンパスネットやまなし」の連携講座です。

●開催日および演題

○4月10日(木) 「子どもを観ること、こどもから学ぶこと」と

○4月15日(火) 「外来種問題と市民参加」

○4月17日(木) 「人間と動物の心理的つながり」

○4月22日(火) 「ハチ公の剥製を見てかわいそうと思ったら」

○4月24日(木) 「水族館におけるイルカ研究」

○4月28日(月) 「子育て支援」

○5月1日(木) 「里山保育」

○5月8日(木) 「環境と絵本」

○5月13日(火) 「治療的乗馬における心理・教育的効果」

○5月20日(火) 「直轄犬の訓練とその活動について」

※詳細はお問い合わせください

い。

●受講料 無料

●定員 各回30名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

●場所 帝京科学大学本館棟

●申込み方法 4月1日(火)から電話にて受付します。

●受付時間 午前9時30分～午後5時まで(土・日・祝日を除く)

●問い合わせ・申込み先 帝京科学大学総務課(☎63-6911)

文化協会に入会しませんか

市文化協会では、分野のレパートリーを増やして市民のさまざまな文化活動の受け皿としての役割を果たしたいと考えています。

現在、37団体で活動しています。入会を希望される方は気軽にご連絡ください。また、新規団体の加入も歓迎します。

《活動中の団体》

●華道部

1 上野原華道会

●芸能部

2 石井流美菜穂会

3 美寿々会

4 東山流桂流会

5 芳柳流千代の会

6 甲斐の国上野原清流太鼓

7 おはやし愛好会

8 石井流美友会

9 演歌愛好若々会(健康体操)

10 秋山舞踊会

●コーラス部

11 上野原コーラスりんどう

12 秋山コーラスさわらび

●茶道部

13 裏千家同好会

14 表千家同好会

●将棋部

15 日本将棋連盟上野原支部

●書道部

16 上野原書道会

●吹奏楽部

17 上野原吹奏楽団

●箏曲部

18 山口社中

●第2芸能部

19 優巳会(舞踊)

●美術部

20 絵画・上彩会

21 組紐趣味の会

22 コラットの会

23 上野原写真クラブ

24 秋山写真クラブ

25 水墨画研究会

26 草木染め編物教室

27 J A クレイン編み物教室

28 水墨画墨心会

●文芸部

29 高嶺俳句会

●第2文芸部

30 甲斐路吟社

31 上野原短歌会

32 秋山俳句会

●囲碁部

33 囲碁部

●大正琴部

34 秋山鈴の音会

●カラオケ部

35 富岡カラオケ会

●童謡を歌う会

36 童謡を歌う会

●郷土史部

37 郷土史部会

●入会受付期間 4月1日

(火)～4月25日(金)

●問い合わせ 社会教育課 社会教育担当(☎62-3409)

「市民のみなさんと市長との

直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

●日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。

●方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。

●場所 上野原市役所市長室

●申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課秘書広報担当

☎62-3118 ☎62-5333

E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

4月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、4月24日(木)午前9時から11時です。

市アマチュアゴルフ選手権大会参加者募集

市ゴルフ連盟では、次の要領で、第14回アマチュアゴルフ選手権大会を実施します。

●日時 5月27日(火)
●場所 秋山カントリークラブ

●参加費 3500円
●プレイ代 キヤディ付1万2500円、キヤディ無1万5000円(それぞれ食事・ワンドリンク付)、その他自己負担。

●定員 160名(定員になり次第締め切ります)。

●申込み資格 市内に住所のある方

●申込み方法 参加申込書(二人でも可)に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、左記の各地区役員にお

申し込みください。

※申し込み用紙は、各地区役員宅に用意してあります。

●申込み期間 5月13日(火)まで

●問い合わせ 市アマチュアゴルフ選手権大会事務局 奈良寿弘(自宅・夜間のみ 68-2203)

●申込み方法 参加申込書(二人でも可)に必要事項を記入のうえ、参加費を添えて、左記の各地区役員にお



地区役員名簿

地区名	氏名
大目地区	水野 忠義
甲東地区	志村 義夫
巖地区	落合 益美
	早乙女 邦夫
大鶴地区	市川 深利
島田地区	小鷹 正利
上野原地区	野路 正文
	原島 清志
福富地区	福田 裕久
	富鷹 取一
桐原地区	長田 章
西原地区	奈良 長光
秋山地区	佐藤 均
	関戸 正文
	小笠原 嘉秀

浄化槽設置工事費の補助金を交付します

市では、公共用水域の保全と生活環境の改善を図るため、浄化槽(し尿と生活雑排水併せて処理する装置)を専用住宅に設置しようとする方へ、予算の範囲内で補助金を交付します。浄化槽を設置しようとする区域や規模に応じて補助金額と申請手続きが異なります。申請手続きや交付条件等の詳細については、浄化槽を設置する前に、下水道課までお問い合わせください。

【補助金交付額の上限】

区分	公共下水道認可区域	公共下水道認可区域外
5人槽	160,000円	500,000円
7人槽	260,000円	650,000円
10人槽	370,000円	850,000円

※補助金額は、年度により異なる場合があります。

●問い合わせ 下水道課庶務担当(62-3145)

リニューアルオープン 10万人達成

3月8日(土)、秋山温泉では、リニューアルオープン後の入館者が10万人を突破しました。10万人目の来場者は八王子からお越しの河村良子さんと孫のあかりちゃんのご家族。秋山温泉から、大きな花束と松花堂弁当等がプレゼントされました。



●問い合わせ 秋山温泉(62-2611)

訂正とお詫び

3月号で掲載した「市民プールの祭り」の中で、市民プールの電話番号に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

誤 62-6222
正 63-6222

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

- 掲載料 月額10,000円
- 掲載期間 3か月
- 応募・問い合わせ 企画課秘書広報担当(62-3118)



広告募集中

わが家の主役



上野原地区 小俣 圭輔くん（1歳11か月）
英正さんと瑠美さんの長男
“元気に健やかに育ってね！見守っています”



上野原地区 石井 太陽くん（2歳1か月）
弘貴さんと可奈子さんの長男
“いつもニコニコ、心も体もススス大きくなあれ！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課秘書広報担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

ウイルス性肝炎対策

平成20年4月1日から、保健所の無料肝炎検査に加え、県内の医療機関においても無料で検査が受けられます。また、肝炎にかかった方に対して医療費の助成を行います。

《緊急肝炎ウイルス無料検査》

- 対象者 県内在住者
- 申込み方法 保健所に電話または受診申込書（郵送）でお申し込みください。
- 受診方法 発行された受診券を委託医療機関へ提示して受診してください。
- 受診券の有効期間 平成21年3月31日まで

《肝炎患者の治療費助成》

- 対象者 対象治療を必要とする県内在住者
- 対象となる治療 B型およびC型ウイルス性肝炎の治療を目的とするインターフェロン治療
- 実施期間 平成20～26年度
- 治療受給者証 1年間で有効

●申込み・問い合わせ

地域保健課（☎0555-24-9035）

不正大麻・けしの撲滅

5月1日から6月30日まで不正大麻・けし撲滅運動を実施します。

アサは茎の繊維が利用できる植物ですが、その花や葉（大麻）は幻覚を引き起こす成分が含まれているので、大麻取締法で一般の栽培や所持が禁止されています。

けしの仲間には美しいため観賞用として人気があります。が、ケシ（ソムニフェルム種）、アツミゲシ（セティゲルム種）、ハカマオニゲシ（ブラクテアツム種）の3種は麻薬成分を含んでいるため栽培が禁止されています。

不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡して下さい。

●問い合わせ 衛生課（☎0555-24-9033）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同
（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
〓2月中届出分〓

誕生

誕生

- 巖地区
飯島瑚珀（正之）、稲垣琴乃（祐也）、安藤瞬汰（智文）、鈴木美紗（二臣）
- 大鶴地区
加瀬旺太郎（明弘）、中村仁葉（賢一）
- 上野原地区
加藤蓮汰郎（久光）、吉村理央（茂）、山下真子（真司）
- 秋山地区
原田美羽（竜二）

婚姻

婚姻

- 甲東地区
戸田正廣 金子盛子
- 巖地区
小俣健一 渡邊いずみ
小山武明 小俣朝美
- 上野原地区
浅川学 清水香奈
工藤大 大山奈緒美



今月の一冊

『山彦ハヤテ』
米村圭伍／著 講談社
藩の抗争にまきこまれた
野生児ハヤテが、狼の尾ナ
シとともに争いに立ちむか
う。爽快な青春痛快時代小
説。



『いつから、中年?』
酒井順子／著 講談社
「負け犬の遠吠え」(200
3)の負け犬も惑い続けて40
年。今回も気になるテーマ
がてんこもりの、人生初の
40代ライフを綴った全43篇。



新着図書案内

一般書

- ◇ 『婚約のあとで』 阿川佐和子／著 新潮社
- ◇ 『深泥丘奇談』 綾辻行人／著 メディアファクトリー
- ◇ 『ワンス・アポン・ア・タイム・イン・東京』 上下 楡周平／著 講談社
- ◇ 『日月めぐる』 諸田玲子／著 講談社
- ◇ 『そろそろいろ』 小澤征良／著 新潮社
- ◇ 『乳と卵』 川上未映子／著 文藝春秋
- ◇ 『いつか眠りにつく前に』 スーザン・マイノット／著 森田義信／訳 河出書房新社

児童書

- ◇ 『ブルーと満月のむこう』 たからしげる／作 高山ケンタ／絵 あかね書房
- ◇ 『熱風』 福田隆浩／著 講談社
- ◇ 『デモナータ6幕』 Darren Shon／作 橋本恵／訳 小学館
- ◇ 『かんたんせんせいとライオン』 悪魔の黙示録

◆ 『メタカ』
齊藤洋／作 大森裕子／絵 講談社

◆ 『なわとびしましよ』
長谷川義史／作 学研

○ 『あなたがとって』
みやにしたつや／作絵 金の星社

○ 『とってもいいひ』
ケビン・ヘンクス／さく いしいむつみ／やく B.L出版

○ 『だいたいようぶ』
ベネディクト・ブラスウェイト／作 青山南／訳 B.L出版

○ 『だいたいようぶ』
ベネディクト・ブラスウェイト／作 青山南／訳 B.L出版

☆おはなし会☆

『したきりすずめ』ほか
◎日時 4月19日(土)
午後2時30分
◎たんぼほ会

☆リンデンドーム

朗読館☆
『一夜の客』
杉本苑子／作 ほか

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○は休館日

◎日時 4月20日(日)
午後2時
◎上野原朗読の会

☆親子文芸講座☆
『リサイクル工作』
◎日時 4月26日(土)
午後2時

☆映画鑑賞会☆
『類人猿ターザン』
◎日時 4月27日(日)
午後2時～3時45分

☆蔵書点検休館☆
4月7日(月)～4月15日(火)まで、蔵書点検・館内整理のため休館となります。
(秋山分館は除く) 返却本は、図書館前の返却ボックスへお返し下さい。

死

亡

- 甲東地区
久島明子(和雄)、白倉初一(勝雄)
- 巖地区
堀内留吉(富男)、飯島要美(弘)、大神田武治郎(充)
- 大鶴地区
守屋卓藏(英男)、市川晴樹(律子)、志村まさ子(憲一)、白井嘉秋(克弘)
- 島田地区
上條憲三(俊彦)、近藤あさ(利政)、加藤と子(二夫)
- 上野原地区
原田正喜(篤夫)、三好章(英男)、小俣かね(光)、山本武雄(杉田辰夫)、佐藤孝子(正明)、安藤晴雄(松男)、網野三千江(上條聡視)、川原ちの(哲夫)、長田さやう(勇一)、大坪敏雄(敏幸)、門松國男(安子)、久島宏三(久江)
- 桐原地区
石井子郎(房子)、水越敏子(孝治)、木下伊太郎(浩)、土屋治男(稔)
- 西原地区
奈良三十六(ハツ子)、横瀬巴(悟)
- 秋山地区
安留福(俊介)、小俣老(隆一)



カメラアングル

● 地域のお話をお寄せください。
企画課秘書広報担当 電話62-3118



● 桐原中学校が車いすを寄贈

3月8日、桐原中学校が空き缶回収等の愛郷活動で得た収益金と、生徒会で募った募金等で、車いす2台と義援金を社会福祉協議会へ寄付しました。生徒会役員生徒は、最後の生徒会活動が形として残せて嬉しい、また、地域福祉に役立てほしいと話していました。



● コモアスポーツクラブ親善卓球大会

2月17日、四方津小学校体育館で第2回コモアスポーツクラブ親善卓球大会が行われました。この大会は、「コモアカップ」と題され、大月市、山梨市からも参加者が集まり、約70名の子どもたちが優勝を目指して白熱した戦いを繰り広げました。



● 交通安全協会大目支部による立木の伐採

上野原市交通安全協会大目支部では毎年、交通安全運動に先立ち、地区住民の理解・協力のもと、通勤・通学路の交通安全を確保するための活動を行っています。今回は3月11日、県道上野原大月線で見通しの悪くなっている道路脇の立木の伐採を行いました。



● 上野原市長さんと語る会

2月28日、市議会議場で市内の小中学生の代表者と奈良明彦市長や教育委員が出席し、上野原市長さんと語る会が行われました。各学校の代表者からは、通学路の安全確保や遊具の設置、また学校の統廃合に関してさまざまな要望や意見が出ていました。

人口と世帯	
人口 ●	27,735人 (−45)
男 ●	13,840人 (−27)
女 ●	13,895人 (−18)
世帯 ●	10,054世帯 (−20)
平成20年3月1日現在	
() 内は前月比	

表紙の写真

八重山の展望台

平成20年3月、八重山の展望台が完成しました。八重山の展望台は、上野原市の里山であり市民の憩いの場である八重山のシンボルとして、「八重山周辺整備事業」の一環として遊歩道や森林整備に加えて整備されました。展望台からは270°のパノラマが広がり、上野原の市街地や、天気の良い日には富士山も一望することができます。平成20年度も森林整備や駐車場・トイレの整備を実施しますが、徒歩での入山はいつでも可能ですので、是非一度足を運んでみてはいかがでしょうか。